

# 手をつなぐ

2021  
11月  
[No.789]

特集 「性」のこと、きちんと伝える



今月の問題 特別支援学校に定められた設置基準  
ひびき 高梨智樹(ドローンパイロット)

## ぼくの描いた絵

福島県

土屋康一

ぼくはパツソの創作活動で、たくさん絵を描いています。

今回、さくらの葉っぱを、板いっぱいに描いた絵がパラリンピックの閉会式に少しだけ映りました。

はじめはどこに映ったのかよくわからなかったけど、

お母さんが録画してくれたものをみて、みつけました。

録画したものを、家族と何度も何度もみました。

その度、みんな笑顔でうれしそうで、ぼくもうれしくなりました。

パツソでも、みんなが「よかったね」「すごいね」と言ってくれてうれしかったし、

海外の人たちにもぼくの絵をみてもらえて、とてもうれしかったです。

次は、日本の人にも海外の人にもじっくりみてもらえるよう、

空港の壁に作品が使われたり、みんなに明るく楽しい気持ちになってももらえるように、

福祉施設の送迎の車や、バスに使われたりすると思います。



つちや こういち むだい は  
土屋康一 〈無題 (葉っぱ)〉

\* 「パッソ」は、つちや土屋さんが利用するりよう福島県内のふくしまけんない通所施設つうしょしせつです。

「わたしたちもい言いたい」ではみなさまからのたよお便りをぼしゆう募集しています（宛先は44ページ）。  
せいかつ生活のこと、しごと仕事のこと、くらし暮らしのことなどふだん感じていることをか書いておくお送りください。

家族のかたち 1

わたしたちも言いたい ぼくの描いた絵 土屋康一 2

毎日すったもんだ [第59回] 打てるかな? 4

## 特集 「性」のこと、きちんと伝える<sup>7</sup>

性について知ることは自分の身を守ること 中川紗矢子 8

乳幼児期の性教育の取り組み アクロストン 10

動画「わかりやすい妊娠・出産・子育て」を作ったわけ 田中恵美子 12

障がい特性に応じた伝え方を 宮原春美 14

学校現場で使える教材開発を目指して 細川雅彦 16

性教育で子どものウェルビーイングを実現する! 國分聡子 18

性に関するお悩み相談 20

知的障害のある人と性に関する権利 門下祐子 26

### 今月の問題

特別支援学校に定められた設置基準 28

### ひびき

伸ばせるところを伸ばし できないところはそのままでもいい 高梨智樹 32

### ことばの浜辺

ある高校生への手紙から 池内陽彦 35

### くらしを支える福祉の制度 第15回

知的障害のある人の住まい その13 36

ニュースのじかん 38

今月のオススメ 39

### 中央の動き

障害者総合支援法の見直し議論が進められています (その2) 40

### みんなで応援しよう! 東京2020パラリンピック 最終回

誰にも、輝ける場所がある! 45

### 枝元なほみのしあわせごはん いち、にっ、さん! [lesson67]

秋を感じるしいたけ料理 46

### ちいきのいいもの 第23回

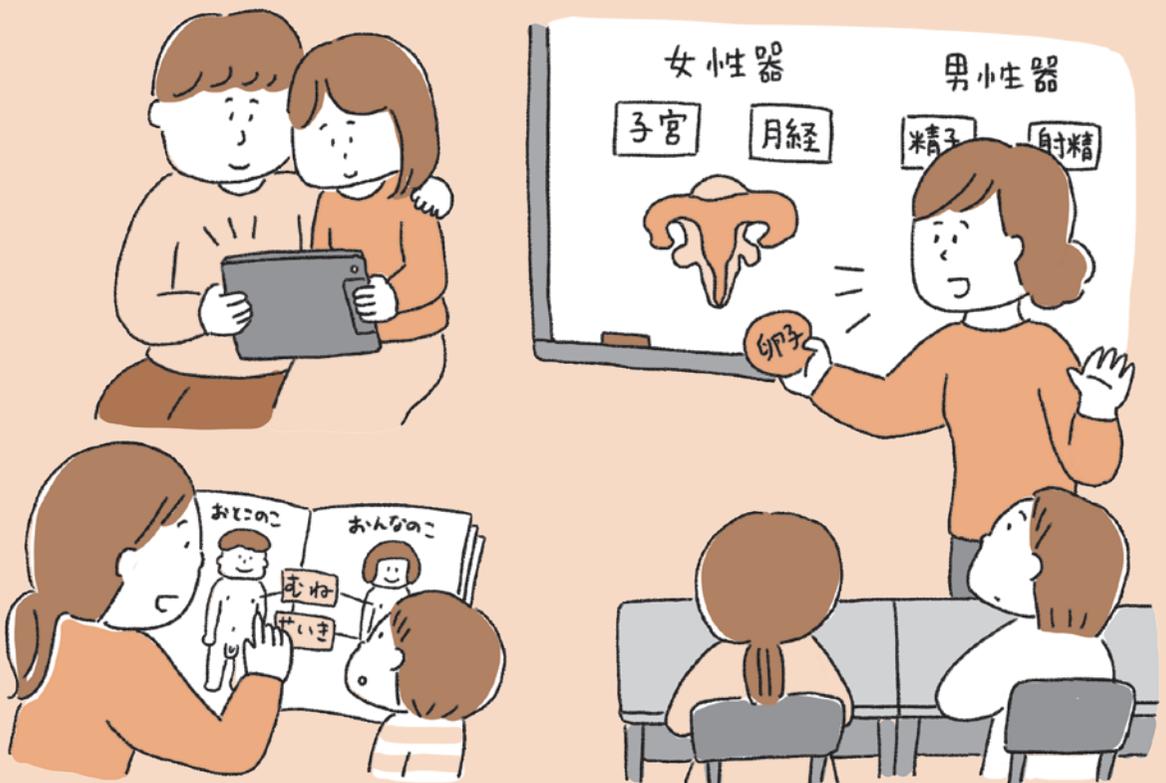
クラフトビール 障がい者サポートセンターあおざり 48

#### 表紙絵作者のプロフィール

■渡辺 諒 (わたなべ・りょう) 21歳 ■埼玉県三郷市 ■タイトル 秋

■ひとこと 秋の味覚を描きました。

# 「性」のこと、 きちんと伝える



「性」は誰にとっても人生を左右する大きな要素です。

そうでありながら、「性」に関する正確な情報は一般的にも行き渡っているとはいえ、

特に知的障害のある人にわかりやすい情報提供となると非常に限られます。

人生を主体的に生きるためにも、性暴力や虐待などから自らを守るためにも、

「性」に関する知識をもつことは欠かせません。

今回は、「性」についてきちんと伝えるためにはどうしたらいいか考えます。

## 「浦安事件」から考える

# 性について知ることは自分の身を守ることに

元毎日新聞記者  
中川紗矢子

私が性暴力の問題に関心を持ったのは、毎日新聞に記者として入社して2年目に出会った事件がきっかけでした。

「浦安事件」と呼ばれるこの事件は、2003年、千葉県浦安市で軽度の知的障がいのある女子児童らが、担任の男性教師から学校で繰り返し受けつ被害を受け、PTSD（心的外傷後ストレス障害）を発症したというもので、教諭は強制わいせつ罪で逮捕・起訴されました。

記者としてご家族から事件の詳細を何度も聞いていましたし、この男性教諭が有罪判決を言い渡されるだろうという予断に、私は何の疑いも持っていませんでした。しかし、結果は、無罪。

無罪が言い渡された時の、被害児童のお父さんの様子、裁判所の通用門前で、「なんでなんだ！」と涙を流す姿が、今も昨日のこのように思い出されます。普

段陽気で楽しい人である分も、心の痛み、悔しさの強さが、痛い程伝わってきました。被害児童のお母さんが言った「この

判決で」障がい者には何をしてもいいと世間に伝えることになったのが、一番つらい」という言葉も、その通りだと言わざるを得ない結果を前に、すべてがただショックで、呆然とするばかりでした。

その後、刑事裁判では無罪が確定したものの、民事裁判では性被害が事実認定され、浦安市と千葉県に対して、330万円の賠償が命じられました。

しかし、事件発覚からここまでの道のりは非常に険しく、学校や教育委員会の不誠実な対応、裁判、特に民事裁判での相手側弁護士からの失礼な言動など、何の非もない被害者家族は何重にも傷付けられ、経済的損害まで強いられることになりました。

## 被害を認識し、周囲に伝える

この事件の取材を通して、障がいのある人がわいせつ被害を受けることは珍しいことではなく、他に行き場がないなど様々な理由で泣き寝入りするケースが多いことも知りました。また、頑張って訴えても、証言の信用性などが問題とされ、加害者が無罪放免となるなど、絶望的にも見える状況があります。

制度的に改善すべき点は多々あります。しかし、制度が変わるまでには長い時間が掛かります。社会の変化を待っている間に、皆さんの大切な人が被害に遭うかもしれません。被害に遭うのに、年齢や性別は関係ありません。誰が、いつ、どこで被害に遭ってもおかしくないのです。しかし、障がいのある人が、より被害に遭いやすいことは、日本を含む世界